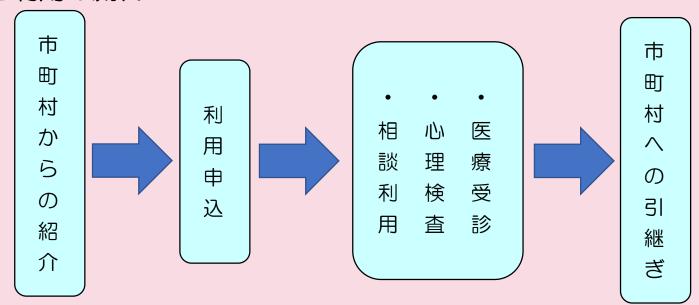
山梨県 子どもの心の相談・診療体制強化事業



ご利用の流れ



市町村母子保健担当者様からのご紹介が必要です。 まずは、母子保健担当者様より当事業所へご連絡ください。 ※山梨県からの委託事業のため 相談利用についての料金はかかりません。



社会福祉法人 子育ち・発達の里 こころとそだちの支援室 ぽーれ

〒400-0123 山梨県甲斐市島上条209 子どもの心の相談・診療体制強化事業 担当:河西・佐藤 ☎ 055-267-6903 ☑ pore@s-khs.com